

県民の声を受けて
(4月Web公開)

- ・平成25年4月掲載分：2月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容（12件）
 Aは職員に関するもの（8件）
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等（1件）
 Cは県の取組に対する激励・賛同（3件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2013/2/12	電子メール	照会	消火器について	昨年来、爆発事故訴訟の影響もあってか巷間では、消火器の加圧式消火器から蓄圧式消火器への切り替えが進んでいるようです。三重県は今回の事象をどの様に捉えていますか。	防災対策部	消防・保安課	平成21年9月に大阪市で発生した老朽化消火器の破裂事故等を踏まえ、三重県は、消防庁通知「老朽化消火器の適切な取扱いに係る周知の徹底について」（平成21年9月17日付け消防予第394号）に基づき、各消防本部を通じて住民及び事業者の皆様へ、消火器の点検、廃棄処理等の適切な取扱いについて周知しました。また、消防庁通知「消火器の技術上の規格を定める省令の一部を改正する省令等の公布について」（平成22年12月22日付け消防予第556号、消防危第294号）に基づき、消火器に安全上の注意事項等についての表示を義務づけるとともに、消火器の定期点検において耐圧性能点検を導入する等の改正が行われた関係省令等について、各消防本部に周知し、事故防止を図っています。	すでに実施している
2 (B)	2013/2/2	電子メール	提案意見	個人情報流出について	健康福祉部職員による個人情報流出のニュースを見ました。この情報セキュリティ事故で、三重県庁に対する情報管理の信用性を著しく損ないました。三重県では様々なアンケートを実施されていますが、このようなことがあっては、県民は安心して協力することができません。三重県庁全体として再発防止に取り組んで頂きたいと思えます。現在の県職員の作業環境・手順を存じませんが、大まかに言えば、メール送信前のチェックが足りなかったから、この様なことが起きたのでしょうか。 ○添付ファイルが意図したおりのファイル一式なのか。 ○メールのあて先は間違っていないか。 ○添付ファイルは暗号化、もしくはパスワードを付けたか。 等、こうしたことを作業の流れの中でチェックできる仕組みを作る必要があると思えます。あと、作業員が見間違えるようなファイル名の付け方があったとすれば、職員全体に名前付け方について教育が必要だと思えます。	防災対策部	危機管理課	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、このような事態を招き、県民の皆さまにご心配とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。県が保有する情報には、県民の方々からお預かりした個人情報が含まれているため、平素から関係部署が連携して職員研修等を行い、メール送信前の宛先や添付文書の再確認、ファイル送信時のパスワード設定など、その取り扱いに関して注意喚起を行っているところです。しかしながら、今回の事態を招いたことを重く受け止め、去る2月4日に危機管理推進者会議を開催し、関係部署（危機管理課、情報公開課、IT推進課）から各部局の危機管理推進者に対して、今後二度とこのようなことが起こらないよう、個人情報の適正管理について周知徹底させていただくとともに、改めて、メール送信前には、宛先や添付文書等に誤りがなければ十分確認するよう、各所属長を通じ全職員に徹底させていただきました。今後も、職員研修や危機管理推進者会議等を通じて、職員の情報セキュリティ意識の向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。	すでに実施している
3	2013/2/7	FAX	提案意見	生活圏と道州制等について	伊賀地域は行政上の東海地域に区分されますが、生活経済圏は関西地域であるため市民生活や経済活動の妨げになっています。関西地域の各機関、また各市町村との連携不足を強く感じます。某新聞は伊賀は関西という特集を出しています。そういった声が上がっても、行政が声が大きくならないように打ち消していると思えます。生活経済圏と行政が違うため、伊賀は、滋賀県北部や新宮から見れば圧倒的に恵まれているにもかかわらず、大阪圏の大市場から締め出されているのです。従って、土地は近畿圏の名張よりはるかに遠いところより安いのです。ひとつの生活経済圏を分断するベルリンの壁を取り払い、行政コストを削減して本当の意味で生活者主権にしないと伊賀はもとより日本国そのものが三流国に転落してしまいます。三重県の枠組みを守ろうとするため、道州制も導入されません。今までの中央集権や、東京一極集中のやり方では、国民の安全や生命・財産や尖閣諸島や竹島などの領土どれ一つも守れなくなっています。道州制の様なインパクトのある大改革をするべきです。これについて三重県はどう思いますか。	戦略企画部	政策提言・広域連携課	まず、近畿、中部や関西、東海などの地方の区分については、法律等により一律に定められているわけではなく、歴史的背景や地理的条件、経済的・社会的関係など様々な要因を考慮し適宜分類されているようです。三重県は近畿と中部の結節点に位置し、それぞれの中心都市である大阪と名古屋に近接していることから、生活や文化、経済など様々な面で双方との関わりを持っています。本県では、県民の皆様へのニーズに対応した行政を進めるため、近畿・中部のいずれか一方の立場からの対応では十分とはいえないとの考えのもと、近畿、中部の両圏域に属しているとの認識に立って、双方の視点からの行政を進めています。また、ご指摘いただきました道州制の導入については、東京一極集中、中央集権の回避や重複行政の排除などの観点から、その必要性は理解しているところですが、しかしながら、もし仮に現状の国と地方の仕組みのまま道州制を導入した場合には、新たな州都への一極集中構造が生まれかねないと懸念しています。そこで、まずはいわゆる国の権限、財源、人間の「3ゲン」を地方に移譲し、各地域の自立を進めていくことが重要と考えています。	施策の参考とする
4 (5)	2013/1/22	電子メール	提案意見	三重県としてのアイデンティティについて	私が小学生の頃に社会科で三重県について習った時は、三重県は『近畿地方』と教わりました。各種文献や地勢的にもやはり三重県は『近畿地方』と記されています。言語や習慣、地理的にもやはり関西の一員と思われま。しかし東海地方、中部地方とも言われており、これほど曖昧な県は47都道府県でほかに例がありません。報道等は、放送局の関係もあると思えますが、三重県からみて東方一点張りの地方ニュースしか見ることができません。全方位（隣接する滋賀・奈良・京都・和歌山等）の情報を得ることが遮断されているように感じます。以前、三重県版ニュースで奈良のイベントについて放映したところ、その開催場所に多くの三重県民が訪れ、地元の人が驚いたとききました。たった一つの情報を関西方面に流すだけでこれほどの効果があるのです。知事が「千客万来」を謳うのであれば、西に目を向ける必要があると思えます。ちなみに伊勢志摩を訪れるお客様は関西圏の方が約7割を占めています。三重県の活性化は西方にありといえるのではないのでしょうか。	戦略企画部	政策提言・広域連携課	「近畿」や「中部」といった地方の区分については、法律などに基づいて一律に定められているわけではなく、歴史的背景や地理的条件、経済的・社会的関係などさまざまな事柄を考慮して分類されているようです。教科書等の分類につきましても、統一的な基準を設けてはならず、社会経済情勢や学術研究の成果などいろいろな事柄に基づき、それぞれの発行会社が判断されているとのことです。地理的に三重県は、「近畿」と「中部」の結節点に位置し、それぞれの中心都市である名古屋や大阪にも近いことから、生活や文化、経済など様々な面で両圏域との関わりを持っています。そのため、「近畿」、「中部」のいずれか一方の立場ではなく、両方の地方に属しているとの考えで県行政を進めているところです。	施策の参考とする
5 (4)	2013/1/22	電子メール	提案意見	三重県としてのアイデンティティについて	私が小学生の頃に社会科で三重県について習った時は、三重県は『近畿地方』と教わりました。各種文献や地勢的にもやはり三重県は『近畿地方』と記されています。言語や習慣、地理的にもやはり関西の一員と思われま。しかし東海地方、中部地方とも言われており、これほど曖昧な県は47都道府県でほかに例がありません。報道等は、放送局の関係もあると思えますが、三重県からみて東方一点張りの地方ニュースしか見ることができません。全方位（隣接する滋賀・奈良・京都・和歌山等）の情報を得ることが遮断されているように感じます。以前、三重県版ニュースで奈良のイベントについて放映したところ、その開催場所に多くの三重県民が訪れ、地元の人が驚いたとききました。たった一つの情報を関西方面に流すだけでこれほどの効果があるのです。知事が「千客万来」を謳うのであれば、西に目を向ける必要があると思えます。ちなみに伊勢志摩を訪れるお客様は関西圏の方が約7割を占めています。三重県の活性化は西方にありといえるのではないのでしょうか。	戦略企画部	広聴広報課	本県には多様で美しい自然・豊かな歴史文化、食の魅力など、三重県特有の特性や資源があり、人々の交流を促進し地域を元気にしていくためにも、集客効果の大きい首都圏・関西圏・中京圏を中心とした県外への情報発信に努めていくことが重要であると考えています。本年秋には式年遷宮が予定されており、多くの方々にご来県いただけるよう、関西圏をはじめとした県外への情報発信にこれからも積極的に取り組んでいきたいと考えています。	施策の参考とする
6	2013/2/4	電子メール	照会	三重県民歌について	2月1日のテレビ放送で各県に県民歌があることを知りました。他県の知事や幼稚園児やアナウンサーは県民歌を歌っていましたが、三重県出身のアナウンサーは知りませんでした。三重県出身である自分もまったく知りません。聞いたことがありません。一度聴いて覚えたいと思えますが、CDなどで聴ける方法はありませんか。県民歌を小さい頃から歌っていればと思いました。	戦略企画部	広聴広報課	三重県民歌にお問い合わせいただきまして、ありがとうございます。三重県では、昭和39年に三重県民歌を制定いたしました。歌詞につきましては、県民が気軽に県民として誇りをもって歌える、軽快で健康的なものと、形式、応募資格の制限を設けず、広く全国に募集し、全国385点の応募作品の中から入選した作品の一部を修正して決定したものです。また、作曲は、東京の作曲家飯田信夫さんに依頼しました。三重県民歌は三重県のホームページで聴くことができますので、お知らせします。 http://www.pref.mie.lg.jp/TANBO/SYMBOL/KENMINKA/ 上記アドレスから入っていただき、「インターネット放送局版 県民歌」または「mp3版 県民歌(約1350KB)」をクリックしてください。	すでに実施している

7	2013/1/30	F A X	提案意見	新聞広告について	1月29日に複数の新聞紙面に県政に関する広告が掲載されていましたが、掲載されていない新聞もありました。広告を掲載する際は、県政記者クラブに加入する全紙で、同日にして下さい。また、読みにくく、写真も小さく何か分からないです。	戦略企画部	広聴広報課	この度、県の新聞広告に関して、貴重なご提案をいただきありがとうございます。今回ご提案をいただきました新聞広告については、三重版の頁を持つ全国4紙と地方2紙に掲載しており、掲載日についても基本的には同日になるように調整を行っています。しかし、新聞社によっては、掲載日の広告が既に決まっているなど、希望日に広告枠を確保できない場合もあり、その場合は、前後の日で広告掲載を依頼しています。これからも広告掲載日が同日となるよう新聞各社とは調整していきたいと考えております。また、広告原稿については、新聞社に制作を委託しているところですが、読者の方が読みやすい、見やすい広告となるよう十分注意してまいります。	すでに実施している
8 (62)	2013/2/4	提案箱	提案意見	北方領土問題に対する教育のあり方について	北方領土問題について、小中学校のそれぞれ必須項目として繰り返し繰り返し教えなければなりません。特に小学校の4・5・6年に力を入れてください。また、学習指導要領解説書があっても、先生の裁量により、この項目が飛ばされてしまいます。必ず試験問題に入れなければならない様になれば無駄です。先生にも個々の思想があり、飛ばします。PR活動だけでは無理です。教育を徹底させるしかありません。	戦略企画部	広聴広報課	この度は、貴重なご意見ありがとうございます。我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島からなる北方領土が、第二次世界大戦の終了直後、ソ連軍によって占領され、ロシアとなった現在も不法占拠の下におかれていることを風化させないためにも、啓発や教育に取り組んでいくことは大切なことであると認識しているところです。	すでに実施している
9	2013/2/4	電子メール	提案意見	非正規職員の待遇改善について	知事は「三重県を日本一働きやすい県にする」と言いながら、人件費を下げると公言していました。どうするのかと思っていたら、正規職員にだけ有給休暇を余分にあげました。知事が囁託職員や業務補助職員は、三重県で働く一員とは思っていないことが伝わり、腹立たしく思いました。元々、正規職員は民間出身者から見れば、考えられないくらい平気ですぐ休みます。業務補助職員は月18日勤務で、当然調整休は無給です。正規職員は有給の他、職免や看護休暇、介護休暇やメモリアル休暇、病気休暇、他にもいろいろあって、業務補助職員より有給でよく休み、勤務日数が少ない人が多いです。三重県の財政が厳しいのは承知しているので、今のようだとえ30年以上働いても、正規職員の新入社員の半額にも遠く及ばない給与でも仕方ないと思っていますが、せめて休暇はどうにかならないのでしょうか。育児支援をすと言いながら、三重県で働く皆さんの非正規職員には何の支援もなしというのは、恥ずかしくないのでしょうか。せめて10年以上働いても、有給が年13日しかないというのは、改善してほしいと思います。	総務部	人事課	業務補助職員の休暇制度については、国や他府県の状況などを踏まえ、制度の充実を図ってきたところです。ご指摘のありました育児支援につきましては、平成23年4月1日より、育児休業および部分休業の取得が可能となっています。また、「任用期間に応じて付与する休暇」の未使用日数の翌年度への加算付与日数については、平成25年3月1日から、最大13日を翌年度へ加算付与できるよう要綱の改正を行ったところです。今後も、国や他府県の状況や職員からの要望を踏まえながら、制度の見直しを図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
10 (A)	2013/1/31	電話	苦情	職員の服装について	私は仕事で県庁にもよく行かせてもらっています。県庁の方は大半が好感の持てる身なりや対応だと高く評価していますが、一部の方が官公庁という場に相応しくない格好をしています。職場では、誰もが好感を持てるシンプルで清潔感のある服装を心がけるべきだと考えます。	総務部	人事課	職員の服装に不快な思いをされたことについて、お詫び申し上げます。県民のみならず、不快感を与えることがないように、社会常識を逸脱せず、節度あるさわやかな服装を心がけるよう、今後も会議等の場において周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
11 (A)	2013/1/29	電子メール	提案意見	退職金について	民間と公務員の退職金差を埋める為、今年度の退職金を全員150万円カットすべきです。時期としては、昨年度からの実施が最適であったと思います。	総務部	人事課	国家公務員の退職手当については、人事院から示された退職給付に係る官民比較調査の結果等を踏まえ、退職給付における官民格差の解消等を図るべく、「国家公務員退職手当法」が改正され、平成25年1月1日から施行されました。本県においても、国からの今般の国家公務員の退職手当制度の改正に準じて必要な措置を講ずるよう要請されたことに対して、県民サービスと人事管理上の影響を考慮したうえで、来年度からの実施に向けて準備を進めているところです。今後も引き続き、行政サービスの向上と適正な給与制度の運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
12 (A)	2013/1/28	電子メール	照会	職員の休みについて	私の家の近くの県職員は少なくとも毎週一日は休んでいます。それだけ休んだら普通は給料が減ったりクビになると思うのですが。休みをごまかしているのか休みを悪用しているのではないのですか。職員の休みは一体どれだけあるのですか。	総務部	人事課	職員が取得できる休暇につきましては、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」第12条において、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び組合休暇が定められています。また、その運用については、「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」などによっており、法令に定めのない休暇を取得することは出来ません。ご意見をいただいた職員がどのような休暇を取得しているのか、いただいた情報だけでは判断しかねますが、職員の服務管理については今後も適正な運用を行って参ります。(参考条文) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年3月15日三重県条例第1号)(休暇の種類)第12条 職員の休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び組合休暇とする。	すでに実施している
13 (A)	2013/1/22	電子メール	苦情	勤務時間中のキャッシュコーナーの利用について	先日、所用で県庁へ出向きましたが、帰りに1階キャッシュコーナーに寄ったところ、県の作業服を着用した者が中で延々と利用してなかなか出てこず何人かが列を作って待っている状況でした。時間は11時過ぎだったと思いますが、勤務時間中の利用は問題ないのでしょうか。1階には銀行があり、まさか公務でキャッシュコーナーというのではないかと思います。少なくとも外来者を平気で待たせて勤務時間中に利用することはやめていただきたいと思います。先日だけではなく県庁にいくと、名札を着用している職員らしき者がよく勤務時間中に利用しているのを見かけます。	総務部	人事課	職員の行為によりご迷惑をお掛けしたこと、お詫び申し上げます。ご指摘いただきましたとおり、職員が勤務時間中に席を外すことは、業務に支障のない範囲で最小限とする必要があり、キャッシュコーナーの利用が必要な場合も短時間にとどめるべきと考えます。いただいたご意見を踏まえ、会議等の場を通じて職員に周知していきたいと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
14 (A)	2013/1/11	提案箱	苦情	職員の対応について	伊勢庁舎に新築後、初めて来ました。事務的で冷たいですね。待っている前で昼食を食べている職員がいました。食べながらパソコンを見て笑っている職員もいました。何かモラルがないですね。	総務部	人事課	職員の対応に不快な思いをされたことについて、お詫び申し上げます。これまでも、挨拶や社会的なマナーを守ることに率先して取り組むよう、職員に周知してきたところですが、今後も引き続き、会議等の場において周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
15	2013/2/12	電子メール	照会	地域自主戦略交付金について	民主党政権時代、ひも付きでない地方が自由に使える交付金として執行されました地域自主戦略交付金ですが、三重県ではどのような事業が執行されましたか。金額も含めて詳しく教えてください。	総務部	財政課	このたびは、県財政に関するご質問をいただき、誠にありがとうございます。民主党政権時代に交付された地方が自由に使える交付金としましては、「地域自主戦略交付金」が該当し、信号機・標識等の整備、農道の改良、農地防災・農漁集落排水・漁港海岸・治山・森林の整備、工業用水道の改築、道路・河川・流域下水道の整備、緊急輸送道路の整備、中小企業の魅力発信、自然歩道の整備、社会福祉施設の修繕などの事業に執行されました。 平成23年度計 7,492,408千円 平成24年度計 8,928,759千円 (詳細については別紙資料により回答)	すでに実施している

16	2013/2/1	電話	苦情	個人情報漏洩について	私は個人情報を漏らされた者です。今後、私の家におかしな業者や人物から電話がかかってきたら、あなたたちは責任を取ってくれるのですか。そのうえ、ミスをした職員の名前を公表しないのは、おかしいと思います。公表してください。何故名前が出ないのかが疑問です。県職員以外の県民はみんなそう思っています。それから、あなたたちは残業代をつけていないでしょうね。ミスをしたうえ残業代までもらうなんてありえません。自分でミスをして仕事を増やしたのですから残業代はもらわないでください。あなたたちの給料は税金なのですから。その後、封書が送られてきましたが、その封筒に切手が貼ってありました。あの切手代はもちろんミスをした職員のポケットマネーですよ。当たり前です。封筒代や切手代を税金でまかなおうなんてどこまであつかましいのですか。とにかくミスをした職員の名前は必ず公表してください。これだけは譲れません。名前も出さずに「反省しています」は通りません。この問題を三重県としてどう考えているのですか。	健康福祉部	健康福祉総務課	今回の個人情報の流出につきましては、誠に申し訳ございませんでした。本件は、職員個人の誤った行為が契機となったものではありませんが、業務遂行の中でのことであり組織がその責任を負うべきものとして、職員個人の氏名までは公表しないこととしておりますのでご理解の程よろしく申し上げます。今後、こうしたことが起こらないように、組織のチェック体制の強化とともに、個人情報ファイルの個人割当のパソコンへの複写禁止、メール送付の際の添付書類の事前確認、個別ファイルのパスワード保護化等の徹底を図っていきます。	反映は困難である
17 (18)	2013/1/21	その他	照会	医薬品について	ジェネリック医薬品について、薬局で「ジェネリックがありますが」と言うところ、何も言わないところがあります。この声かけを必要と言っているときいています。ジェネリック医薬品は保険負担額減少、また患者側の負担低減につながると思います。増大する国の医療費へも関連することです。この件に関して、県はどのように方向付けしておられるのですか。また、一般医薬品について、賞味期限明示について法的制約はありますか。なければ、どのように推進するのでしょうか。	健康福祉部	業務感染症対策課	ご意見をいただきありがとうございます。ジェネリック医薬品につきましては、薬剤師会等の関係団体で構成する三重県後発医薬品適正使用協議会を開催し、意見交換・情報共有を図っており、患者及び医療関係者が後発医薬品を安心して使用することができるための環境整備等に努めています。また、医薬品の使用期限の表示については、適切な保存条件の下で製造後3年を超えて性状及び品質が安定であることが確認されている場合は法的な表示義務はありませんが、流通管理等を適切に行うため、自主的に外箱等に記載されていることがあります。	すでに実施している
18 (17)	2013/1/21	その他	照会	医薬品について	ジェネリック医薬品について、薬局で「ジェネリックがありますが」と言うところ、何も言わないところがあります。この声かけを必要と言っているときいています。ジェネリック医薬品は保険負担額減少、また患者側の負担低減につながると思います。増大する国の医療費へも関連することです。この件に関して、県はどのように方向付けしておられるのですか。また、一般医薬品について、賞味期限明示について法的制約はありますか。なければ、どのように推進するのでしょうか。	健康福祉部	地域福祉国保課	ジェネリック医薬品の使用につきましては、関係者の理解を得ながら、県内の市町国民健康保険、国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合に対し、後発医薬品希望カードの配布等を図っていきます。	すでに実施している
19	2013/1/28	電話	要望	公営介護施設について	公営介護施設でケアマネージャーをしていましたが、施設責任者からのパワハラ被害を訴えた為に解雇されました。周りの方もパワハラを見たと言ってくれますが、施設責任者は否定して対応してくれません。県でもパワハラの実態を把握して対策に動いて欲しいです。	健康福祉部	長寿介護課	長寿介護課は、介護保険法等の法令で定められている事業運営の基準（人員基準、設備・運営基準）を満たす事業所・施設の指定、開設許可を担当しております。従いまして、指定基準違反や不正請求等が疑われるときは、必要な調査を実施し、指導監督を行っているところであり、パワーハラスメント等労働問題に関しましては、専門機関にご相談いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
20	2013/2/5	封書 葉書	提案 意見	障がい者就労支援について	障がい者就労支援の力強い促進を望んでおります。特に健康食品の栽培に注目が集まっておりますので、福祉事業の起爆剤に出来ないものでしょうか。私財を投げうってボランティア活動しておられる方もいるときいております。こういった方に光が当たるように切に希望いたします。	健康福祉部	障がい福祉課	ご意見ありがとうございます。当県では障がい者就労支援として福祉事業所における障がい者の方々の工賃向上を目的とし、福祉事業所と企業等の業務受発注の調整や福祉事業所で作られた製品の共同販売などを行う「共同受注窓口」を設置しています。今年度から「共同受注窓口」では、福祉事業所における健康食品の栽培について取扱いを始めており、あわせて、この健康食品栽培の取組みが県内の福祉事業所へ拡大していくようPR等も行っているところです。今後も県では、共同受注窓口事業をはじめとした障がい者就労支援施策を推進してまいりますので、ご協力方よろしくをお願いいたします。	施策の参考とする
21	2013/2/4	電子 メール	提案 意見	保健福祉事務所の対応について	精神障がいの自立支援医療受給証は毎年12月31日更新で、10月1日から申請できます。私は10月に入ってすぐに申請したのですが、12月中旬になっても受給証が来なかったので、12月18日に役場へ行きました。県に確認をにしてもらったところ「もし、12月25日までに届かなかつたら、再度連絡してほしい」とのことでした。来なかったので、再度役場で確認したところ「今回、薬局を変えたので時間がかかっています。1月末か2月になります」と言われました。これでは、一旦3割支払わなくてはなりません。おかしいと思います。大変困ります。こちらは10月初旬に申請しているにもかかわらずこの対応は県職員の事務の怠慢なのではないですか。せめて、県から電話がほしかったです。そのように思っていたところ、12月27日に受給証を郵送して来られました。それも普通郵便で、速達ではありませんでした。文書でのお詫びも添えてありませんでした。これでは25日に言ったことは全くの虚偽であったということになります。この件に関して、三重県はどのように考えておられますか。	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援医療の更新手続きについては、標準的に1ヶ月を目処として対応することとしていますが、審査内容や追加申請があった場合などは処理期間が延びることもありますので、ご理解をお願いします。また、申請者からのお問い合わせには、その都度、正確な情報をお伝えするよう努めます。	すでに実施している
22	2013/1/23	電子 メール	提案 意見	「自死」への表記変更について	他県が「自殺」の表記を「自死」に改めました。自死者の家族として、「自殺」という言葉が持つ、暴力性に心を痛めるようになりました。「殺」という文字には悪いものという価値観がすでに含まれているように思います。自死者は頑張って、頑張って、それでも苦しくて、死を選んだのです。その死は、良い、悪いという価値観で裁かれるものではありません。「自死」という言葉自体、良い、悪いという価値観から離れていると思ひ、できるだけ「自死」という言葉を使って頂きたいです。どうかご検討下さい。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見ありがとうございます。島根県の対応につきましては、私どもでも存じております。「自殺」「自死」の言葉の問題については、いろいろなご意見があり、全国的にも議論がなされているところです。国において制定されている「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」においても、多くの遺族の方が「自殺」という言葉に心を痛めておられる現状を踏まえ、用途により「自殺」「自死」という言葉を使い分けており、三重県で現在策定中の「第2次三重県自殺対策行動計画」におきましても同様の対応を行っていく予定です。このようにご意見をいただいていることを踏まえ、引き続き検討を行っていくべき課題であると認識しております。	施策の参考とする
23	2012/10/18	電子 メール	提案 意見	児童養護施設での指導者の暴力事件について	三重県内の児童養護施設では以前にも指導する立場の職員が暴力事件を起こしています。今回の暴力事件も、根本的には同じことです。暴力で解決することはあり得ないということを心から理解をさせることをしない限り根本的な解決は難しいと思います。	健康福祉部	子育て支援課	ご意見ありがとうございます。被措置児童虐待は有ってはならないことであり、県といたしましては、再発防止に向けて当該児童養護施設の改善に向けた取組を注視しつつ、引き続き指導を行なっていきます。	すでに実施している

24	2013/1/21	電話	苦情	犬の放し飼いについて	公共の場所で犬を飼っている住民がいます。周りの人間で注意しても、怒って話になりません。自分の家があるのにそこでは飼わず、皆が使う公共の場所で犬小屋を建てて犬を飼い、糞の処理もしないため、臭いがするし、抜け毛の掃除も周辺住民がしています。犬の飼い主に注意してください。	健康福祉部	保健衛生保健福祉事務所	お問い合わせの件については、飼い主の情報を教えていただけなかったので、対応できません。飼い主の情報をいただけた場合、状況等を調査し、必要に応じ飼い主への飼い方指導等を行います。	反映は困難である
26	2013/2/12	電子メール	照会	朝鮮人学校への補助金の支給について	北朝鮮による拉致問題、ミサイル発射、核実験を受けて、政府は北朝鮮に経済制裁をしています。地方自治体も政府の方針に同意するがごとく、多数の地方自治体が朝鮮人学校への補助金について廃止や支給凍結の方針を打ち出しています。三重県も補助金の支給は廃止すべきです。三重県の見解を教えてください。また、数年来の取り組みはどうなっているのでしょうか。	環境生活部	私学課	ご意見をいただきありがとうございます。県としては、在住外国人の教育機会の確保に向けた支援は大事なことでありと判断しています。学校教育法に基づく各種学校である外国人学校に対して、私立学校法等に基づき助成を行っており、ご理解をいただきたいと思っております。	反映は困難である
27 (63)	2013/1/27	電話	要望	いじめ等の調査について	三重県はいじめに対する取り組みが遅いです。公立高校だけを調査対象とするのではなく、私立の高校や小中学校も対象に入れて調べてください。	環境生活部	私学課	ご意見ありがとうございます。いじめ問題については、公立・私立に関係なく重大な問題だと認識してまいりま。私学課では、私立学校においても、公立学校と同様の調査を行い、いじめについての実態把握を行いました。事案の発生した学校に対しては、案件の早期の解決を図るよう助言するほか、未然防止についても各校で取り組むようお願いしています。	すでに実施している
28 (61)	2013/1/22	電子メール	照会	教師による体罰問題について	最近ニュースで大騒ぎとなっています。教師による体罰での自殺問題ですが、テレビ等で気になった専門家の意見がありました。体罰を行った教師が18年間もその学校に在籍しており、場合によっては代わってこられた校長や教頭よりも学校で幅をかかしていることもあるそうで、全国でもそのようなケースはあるとのこと。民間でも色々な不正や情報の管理等で頻りに転勤や部署の異動がなされる中、公立、私立の学校でそんなに長い間、同じ学校にいられることに驚きました。三重県では教師が何十年も異動しないなどの民間人からは想像もつかない異様な事態はないのでしょうか。もしあるのであれば、こうした事態が起こる前にとりより、常識的に一定期間での教員の異動を行うべきではないでしょうか。これ以上の教育現場でのトラブルが起きないように尽力を振るっていただきたいと期待しております。	環境生活部	私学課	私立学校においては、教職員の採用は各学校を運営する学校法人により行われています。一旦採用されますと、ほとんどの場合、自己都合等で退職しない限り同一校で勤務するのが通例です。県としては、学校内の人事については関与するものではありませんが、学校訪問指導調査等の機会を捉え、適切な学校運営について助言も行ってまいります。	反映は困難である
29	2013/2/7	電話	提案意見	ろ過装置について	中国からやってくる有害な粉塵のことでありますが、最近メディアでよく取り上げられるようになり、本当に不安になってきました。中国からの粉塵は大気を汚染するだけでなく、大地に浸み込み、環境を汚染するのです。東京都では「浸透膜ろ過」という機械を導入しています。これを早く導入して何とかしないと野菜がすべてだめになります。三重県で何とか導入できないのでしょうか。	環境生活部	大気・水環境課	ご指摘のとおり、深刻な中国の大気汚染による日本への影響が懸念されています。特に微小粒子状物質(PM2.5)が話題ですが、PM2.5は微小な粒子で、肺の奥まで届くことが問題とされています。三重県では昨年度、PM2.5の環境基準を達成していませんが、基準超過日が継続するものではなく、すぐに健康影響が生じるものではありません。また、PM2.5は長距離汚染が懸念されていますが、長期間浮遊し地上へ降下しにくいこと、現状の濃度ですぐさま土壌を汚染するとは考えにくいものです。次に、飲料水への影響ですが、水道水は、人が一生にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される1日当たりの摂取量などを基に水質基準が定められています。桑名市の水道も基準の超過はなく、飲用しても健康影響は考えられません。同様に野菜を洗浄しても、水道水に起因する健康影響は生じないと考えられます。なお、膜ろ過による浄水処理は一般に、設備がコンパクト、運転管理が容易、薬剤を使用しないなどのメリットがあるため導入されています。県では引き続き環境モニタリングを行い結果を提供してまいります。	反映は困難である
30	2013/2/18	電子メール	提案意見	水源地への埋立最終処分について	水源地へのゴミ埋立についての意見です。三重県には、鈴鹿山脈・大台ヶ原・美杉町などを水源とする川が伊勢湾に注いでいます。この水は、各市の水道水源として飲まれています。この水は、災害が発生した場合、ポットリングして被災地へ緊急輸送できます。そのような大切な水を、あえて汚してまで行われる環境政策などがあるとは思えません。水源地を守る里山の森林を崩し、湿原地を潰し、貴重な植物や食物連鎖の大切な自然を壊すことは、地球温暖化防止と生物多様性条約に違反すると思います。また、ここを生活の場としている生物たちが、どんどん絶滅してしていきます。国と県が推進しても市が同調しなければ、このような施策は、永遠に実現できません。水源地への産業廃棄物・一般廃棄物の最終処分は禁止させるべきと考えます。手遅れにならないうちに、実現してください。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	廃棄物最終処分場等の施設設置に関しては、事前に設置者がその施設が生活環境に及ぼす影響があるか否かの生活環境影響調査を実施します。調査結果は、一定期間公告縦覧を行ない住民の意見を求めることとなっております。また、審査にあたっては住民意見や専門的知識を有する者の意見も踏まえて判断しています。また一方で、県内には、水道水源の保護の観点から、水源地域(水源及びその上流など)における廃棄物最終処分場等の施設の立地等を規制する目的で水道水源保護条例を制定している市町があります。産業廃棄物処理施設の設置許可権限を有しない市町は、こうした条例を制定し、廃棄物最終処分場等を規制対象事業場としています。	すでに実施している
31	2012/12/18	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	県内のどこで受け入れが決まってもないのに知事と議会だけが受け入れに奔走しているのが今の現状です。7400万円の補正予算の消化の為に伊賀市民を久慈市に日帰り旅行させ、立派なPRチラシを作って配布し、説明会の度にお抱え学者や環境省職員へ日当を払い、被災地支援にならないことばかりです。これを続ければ知事にとってマイナスになっていきます。伊賀は知事にとって最後の砦だった筈ですが、受け入れ反対する市長が選ばれました。県内の子育て中のお母さんたちが涙を流して反対しています。私は間もなく誕生日を迎えるスイス在住の孫が、2分の1は三重県の血をひくことを誇りに思ってもらいたいから反対しています。覆すのは本意かもしれませんが、がれき以外の支援に切り替えてください。これも立派なご英断であるご判断ください。	環境生活部	課 廃棄物	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。本県に協力要請された同市の可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である

32	2013/1/23	電子メール	提案意見	がれきおよび焼却灰受け入れについて	三重県が震災がれきの受け入れを検討しているとの情報がありました。本当に、これ以上汚染を広げないで頂きたいです。震災がれきの受け入れは被災地の支援にはつながりません。それどころか、運送費や処理に莫大なお金がかかり、復興資金・税金を無駄遣いしているだけです。この受け入れを進めているのは三重県だけの事ですが、今一度考えて欲しいです。チェルノブイリはいまだに収束していません。病人も出続けています。日本もこれから同じようになります。現在の子ども、これから生まれてくる子どもが一番の被害者になります。放射性物質を移動させ拡散させる事は犯罪行為です。がれき受け入れを中止してください。お願いします。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	本県では、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、昨年（平成24年）8月7日の環境省からの要請に基づき、岩手県久慈市の可燃物の処理に向け、市町等と連携しながら取組を進めてきました。こうした中、本年（平成25年）1月25日に環境省から工程表の見直し等の通知があり、久慈市の災害廃棄物は秋田県で処理することとなり、本県が受け入れる必要はなくなりました。災害廃棄物の受入による処理は、被災地支援策の一つであり、被災地の復興に向けた支援を引き続き進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
33	2013/1/30	電話	提案意見	東日本震災がれき受け入れについて	秋田県が受け入れてくれた事で、三重県が受け入れなくて良かったと思っている人がいることがわかりました。三重県も地に落ちたと思います。口先では東北は可哀そうと言いつつ、こんな事では恥ずかしいです。岩手県久慈市は、原発からの距離をコンパスで測ったら東京都の一部と同じ距離にあり、距離的に放射能は関係ありません。県内の市長にも、反対の方がおられます。絆と言うのは本当かなと思います。三重県は恥ずかしいです。	環境生活部	ル 廃棄物・リサイクル	本県では、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、昨年（平成24年）8月7日の環境省からの要請に基づき、岩手県久慈市の可燃物の処理に向け、市町等と連携しながら取組を進めてきました。こうした中、本年（平成25年）1月25日に環境省から工程表の見直し等の通知があり、久慈市の災害廃棄物は秋田県で処理することとなり、本県が受け入れる必要はなくなりました。災害廃棄物の受入による処理は、被災地支援策の一つであり、被災地の復興に向けた支援を引き続き進めていきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
34	2013/1/28	電子メール	提案意見	がれきの受け入れ断念について	さんざん地域住民を引っ掻き回しておいてどういうつもりですか。結局時間切れですか。本気なら知事が住民説明会に来るべきです。全体の空気も読まずになかば強引にすすめようとしたのも問題です。こういうことを事務方に任せて本人が説明会に来ないのだから当然の結果です。知事をもっと現場に行くべきです。できないなら最初から言わないでください。結局知事は三重県を混乱させただけです。対話集会を開いてください。	環境生活部	ル 廃棄物・リサイクル	本県では、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、昨年（平成24年）8月7日の環境省からの要請に基づき、岩手県久慈市の可燃物の処理に向け、市町等と連携しながら取組を進めてきました。こうした中、本年（平成25年）1月25日に環境省から工程表の見直し等の通知があり、久慈市の災害廃棄物は秋田県で処理することとなり、本県が受け入れる必要はなくなりました。災害廃棄物の受入による処理は、被災地支援策の一つであり、被災地の復興に向けた支援を引き続き進めていきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
35	2013/1/28	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	6歳と3歳とお腹に5ヶ月の子どもがいる母親です。この度のがれきの受け入れをしなにとのご決断ありがとうございました。汚染が無かった三重県が汚れずに済んだこと、とても安心しました。これからも県民の為に、日本の為に活躍されることを祈っています。	環境生活部	ル 廃棄物・リサイクル	本県では、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、昨年（平成24年）8月7日の環境省からの要請に基づき、岩手県久慈市の可燃物の処理に向け、市町等と連携しながら取組を進めてきました。こうした中、本年（平成25年）1月25日に環境省から工程表の見直し等の通知があり、久慈市の災害廃棄物は秋田県で処理することとなり、本県が受け入れる必要はなくなりました。災害廃棄物の受入による処理は、被災地支援策の一つであり、被災地の復興に向けた支援を引き続き進めていきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
36	2013/1/31	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	三重県が岩手県久慈市からの震災がれき受け入れに対して、予算を付けて進めておられたにもかかわらず、久慈市の方で処理の目処が立ったという事態を受け止めてご判断頂いたことは本当にご立派でございました。久慈市は私の故郷県として、3/11の災害を受けました。悲しい事態に打ちのめされながらの2年であったと思います。震災がれきが復興の邪魔になっていると言われる一方で、ご存じでしょうが片づけるための予算が下りて仕事が生まれるという実態もあったようです。何が良いのか答えは歴史が証明するでしょう。ただ、今後長くかかってでも久慈市が復興して欲しいです。そのことを、三重県としても願ひ続けて頂きたいと心よりお願い申し上げます。	環境生活部	ル 廃棄物・リサイクル	本県では、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、昨年（平成24年）8月7日の環境省からの要請に基づき、岩手県久慈市の可燃物の処理に向け、市町等と連携しながら取組を進めてきました。こうした中、本年（平成25年）1月25日に環境省から工程表の見直し等の通知があり、久慈市の災害廃棄物は秋田県で処理することとなり、本県が受け入れる必要はなくなりました。災害廃棄物の受入による処理は、被災地支援策の一つであり、被災地の復興に向けた支援を引き続き進めていきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
37	2013/2/7	FAX	提案意見	交通に関する新技術等について	私の在住する伊賀地域にとって、大きなインパクトとなると思われる阪神難波線についてですがいまだに直通特急も走っていない状況です。これでは神戸方面からは関係のないところと見られてしまいます。JR関西線もレールバスのような小さなディーゼルカーが走っていますが、伊賀地域が完全な関西圏であると仮定すれば、最近開発された非電化区間用のリチウム電池のハイブリッド電車を使って、大阪駅からの直通も夢ではないと思います。今でも大阪駅から1000円台で伊賀地域に来ることができるのですから。また、リチウム電池のハイブリッド電車が定着すれば世界中に輸出され、日本の外貨を稼ぐのに貢献してくれるだろうという希望が持てます。このことについて三重県はどう思われますか。	地域連携部	交 通 政 策 課	関西本線については、関西本線複線電化促進連盟や三重県鉄道網整備促進期成同盟会において、沿線自治体等と連携し、利用促進や利便性向上について取り組んでいます。現在JR西日本が検討を進めているハイブリッド車両については、名古屋～大阪間の直通列車の走行のほか、電車と同様の加減速性能を持つことなどから、早期の営業運転実現を期待しており、JR西日本等に要望しているところです。関西本線の整備促進に向け、引き続き、関係団体等と連携しながら取り組んでいきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。	すでに実施している
38	2013/2/7	電子メール	提案意見	住民票の交付について	DV被害者の夫に住民票を誤送付するというのが県内の市でありました。このことについて強い怒りを覚えます。住民を何だと思っているのでしょうか。助けを求め秘密裏に隠れながら生活している妻の住所を夫に公開するなど、考えられないことです。以前にも同様の事件を聞いたことがあります。これは役所が住民の苦しさを考えていない事の証拠のように思えます。少しでも「助けてあげたい」と思う気持ちがあるなら、何重にもチェックし、こんな事が出来るはずがないと思うのです。これでは助けるどころか加害者である夫を応援しているようなものです。何の改革も行わず、定例の業務のみで定時になると「お先に失礼します」ですか。いい加減にしてください。県民の事を少しは考えて欲しいと思います。	地域連携部	市 町 行 政 課	ご意見ありがとうございます。ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の方の保護のための住民基本台帳事務における支援措置（以下「支援措置」という。）につきましては、住民基本台帳事務処理要領等に基づき、各市町において対応がなされているところです。県ではこれまで、総務省からの通知を受け、県内の市町に対し、支援措置に関する事務の処理の状況等を点検の上、住民基本台帳事務処理要領等に基づき適切に対応されるよう周知してきたところですが、残念ながらこうした事案が生じてしまいました。今後につきましても、機会を捉えてこの旨を周知し、その徹底が図られるようにしていきたいと考えております。ご理解賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
39	2013/1/24	FAX	要望	住民票調査について	県政におきまして、住民票調査（住民票の除籍・職権削除にかかる住居所調査）について、調査方法にかかるチェック体制の厳格化を要望いたします。	地域連携部	市 町 行 政 課	平素は住民基本台帳事務にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。ご意見にありました市役所が実施した調査は、住民基本台帳法第34条の規定に基づく調査と思われれます。市町が行う住民基本台帳法第34条の規定に基づく調査の方法につきましては、法律上の特別な制限はなく、市町が定める要綱等に基づき、市町において適当と認められる方法により実施するものと考えられます。どうかご理解いただきますようお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。	反映は困難である

40	2013/1/15	電子メール	提案意見	フルマラソン開催について	今年も2月に県内市町村対抗駅伝が開催され、新聞等でチームの紹介等で話題になっています。私は、他県のフルマラソンに出場していますが、凄い盛り上がりです。そこで県内でフルマラソンを開催して欲しいです。全国的に見てもフルマラソンの未開催県は数少ないです。今年は式年遷宮があり、全国の観光客が訪れます。是非とも伊勢を中心に開催を要望したいと思います。	地域連携部	スポーツ推進課	貴重なご意見ありがとうございます。本県では、スポーツの推進を政策として位置づけ、活力に満ちた三重を創るための取組を進めているところです。さて、ご提案いただいている本県でのフルマラソンの開催については、コース設定、警備など多くの問題点を整理する必要があります。今回いただいたご意見も参考にしながら、本県のスポーツ全体の推進を図る中での課題とさせていただきます。	施策の参考とする
41	2013/1/15	電子メール	提案意見	三重県内でのフルマラソンの開催について	各地のマラソンや駅伝に参加しています。仲間から「なんで三重県にはフルマラソンの大会がないのでしょうか。」と言われました。そこで提案なのですが、現在三重県内で行われているハーフマラソンにフルの部をつくってはどうか。他県で企画されているマラソンと同じ日であっても、他県のマラソンが抽選制の場合、走れなかった人を取り込むこともできます。ほかにも、他県で島の周囲をコースにしているところもあります。こういった企画なら三重県でも可能ではないでしょうか。伊勢志摩の観光振興にもひと役果すと思います。是非考えてみてください。	地域連携部	スポーツ推進課	貴重なご意見ありがとうございます。本県では、スポーツの推進を政策として位置づけ、活力に満ちた三重を創るための取組を進めているところです。さて、ご提案いただいている本県でのフルマラソンの開催については、コース設定、警備など多くの問題点を整理する必要があります。今回いただいたご意見も参考にしながら、本県のスポーツ全体の推進を図る中での課題とさせていただきます。	施策の参考とする
42	2012/12/3	電子メール	提案意見	三重県のフルマラソン大会について	毎年、松阪シティマラソンに参加しているランナーですが、ぜひ三重県でフルマラソンの大会を開催してください。イメージは岐阜のいびがわマラソンです。案として、三重県内の地域支援のために「三重、世界の〇〇マラソン」はどうか。	地域連携部	スポーツ推進課	貴重なご意見ありがとうございます。本県では、スポーツの推進を政策として位置づけ、活力に満ちた三重を創るための取組を進めているところです。さて、ご提案いただいている本県でのフルマラソンの開催については、コース設定、警備など多くの問題点を整理する必要があります。今回いただいたご意見も参考にしながら、本県のスポーツ全体の推進を図る中での課題とさせていただきます。	施策の参考とする
43 (44)	2013/1/23	電話	提案意見	木材の活用について	私は森林税の導入には大賛成です。森林を大切に、行政がしっかりと管理・維持すれば、災害を未然に防ぐことになり、川や海も綺麗になっていきます。ただ、間伐材等の木材の活用も同時に進めてもらいたいです。新建材や輸入木材を使った家が増えてきましたが、国産や三重県産の木材を使った家を建ててもらいたいような取り組みはできないのでしょうか。森林税の導入と併せて、ぜひお願いいたします。また、竹林もたくさんありますが、誰も管理しきれず竹が倒れているのをよく見ます。竹は地下茎がよく伸び、よく増えるので、管理が大変です。それを何とか県でも対策をとって欲しいと願っています。	農林水産部	森林・林業経営課	ご意見ありがとうございます。住宅建築への支援に関しては、平成17年度から20年度まで「三重の木」を使用した住宅建築に対して補助を行いました。平成21年度からは「三重の木」認証事業者が行う取組への支援を行うとともに、県内金融機関のご協力により「三重の木」等を使用した住宅ローンの金利低減を実施していただいています。また、平成24年度には、「あかね材」を使用した住宅をモデルハウスに利用する工務店を支援するとともに、「あかね材」を使用し耐震・リフォーム工事を行う建築主に対し補助を行っています。今後も、「三重の木」認証材や「あかね材」認証材をはじめとする県産材の需要拡大に取り組んでまいります。	すでに実施している
44 (43)	2013/1/23	電話	提案意見	木材の活用について	私は森林税の導入には大賛成です。森林を大切に、行政がしっかりと管理・維持すれば、災害を未然に防ぐことになり、川や海も綺麗になっていきます。ただ、間伐材等の木材の活用も同時に進めてもらいたいです。新建材や輸入木材を使った家が増えてきましたが、国産や三重県産の木材を使った家を建ててもらいたいような取り組みはできないのでしょうか。森林税の導入と併せて、ぜひお願いいたします。また、竹林もたくさんありますが、誰も管理しきれず竹が倒れているのをよく見ます。竹は地下茎がよく伸び、よく増えるので、管理が大変です。それを何とか県でも対策をとって欲しいと願っています。	農林水産部	みどり共生推進課	森林には、水を貯える、二酸化炭素を吸収する、山崩れや洪水を防止するなどの働きがあり、その恩恵は広く県民の皆さんが享受しているところです。ところが、山村地域の過疎化・高齢化、長引く林業の低迷等によって手入れ不足の森林が増えています。その一方で、集中豪雨の多発などにより自然災害発生リスクは高まっています。このようなことから、災害に強い森林づくりに早急に取り組むとともに、私たちにたくさんの恵みを与えてくれる森林を社会全体で支えるため、県民みんなで負担を分かち合う新しい仕組みとして「森林づくりのための税」の導入を検討しております。この中で、新たな税の使い途として、小中学校に県産材で作った机・イスを導入したり、多くの人が利用する建物に県産木材を活用するなど、県産木材を活用する取り組みも検討しております。暮らしの安全・安心を確保し、豊かな森林を未来に引き継いでいくためにも、引き続き、ご協力をお願いします。また、現在、県では、放置竹林を整備する事業や地域で取り組む竹林整備活動を支援する事業を実施しております。引き続き竹林対策にも取り組んでまいります。	すでに実施している
45 (57) (C)	2013/1/15	電子メール	激励賛同	県予算による山林の管理について	自治会の定期総会において、県議会議員より、河川の氾濫・土砂災害を防ぐため山林の管理が重要である旨の説明がありました。非常に感銘し、是非実行していただきたいと思い、意見というか激励の為にメールしました。県民1人当たり1,000円の税負担(県民税)をお願いしたいとの事でしたが、まったく問題ないと思います。河川の氾濫や土砂災害が起これば人命は無論、財産も失われてしまいます。災害の多い日本では、防災の意味において非常に重要であると考えます。このような有意義な税金の使い方ならどどんやるべきだと思います。県の事業に理解ある1人として知事ならびに県議会議員の皆様を応援しております。	農林水産部	みどり共生推進課	この度は、激励のご意見をいただき誠にありがとうございました。現在検討中の「森林づくりのための税」は、大きく2つの方針に沿って使いたいと考えています。1つ目は、「災害に強い森林」を目指して、山崩れなど災害発生リスクを減らすような新たな森林づくりを進めることです。具体的には、災害の時に人家に被害を及ぼす危険があるところを対象として、流れ木になる恐れのある立ち木や溪流にたまっている土砂の除去を行うほか、平野部においては荒廃した里山や竹林の再生を行います。2つ目は、災害に強い森林を次の世代に引き継いでいくために、森林づくりを県民みんなで支える社会づくりを進めることです。具体的には、子供たちに森林や木を使うことの大切さを教える森林環境教育や、小中学校に県産の木材で作った机やイスを導入し、木のぬくもりなどを体感してもらったり、多くの人が利用する建物への県産木材の活用、都市部における緑地の整備、海岸に漂着した流木の除去など、様々な形で役立てたいと考えています。暮らしの安全・安心を確保し、豊かな森林を未来に引き継いでいくためにも、引き続きご協力をお願いします。	施策の参考とする
46	2013/2/25	電子メール	照会	保安林の安全性破壊への対策について	桑名市に住む、保安林所有者です。業者が保安林の土砂を採らせろ、売れとしく要求してきます。しかも、隣接の山林を業者が買い取り、すでに保安林との境界間際の山の瀬まで絶壁状に土砂を削ってしまったため、もともと斜面が急だった私が所有する保安林側は、まるで板状となり、地震で崩れるのではないかと有様です。斜面の下に林道(県道です)が通っており、万が一のことが生じたらと危ぶまれる状態になりました。元々、土砂流出防止の目的で指定されている保安林だと分かっているのに、業者が上記のような状態にした場合、所有者はどう対処したらよいのですか。また、保安林内を通過している県道の安全確認を、県が現地向いては行わないのですか。あるいは、こちらから要請することはできますか。	農林水産部	所四森林市・農林業商工環境事務	ご照会をいただき、ありがとうございます。ご照会の場所については、当事務所の所管法令である森林法の適用地域で、他の土地利用を規制する法令(砂防法、自然公園法等)がないことを前提に回答をさせていただきます。現在土採取等で掘削されている山林が、林地開発許可(森林法第10条の2)の対象外で、かつ、保安林に指定されていない場合、保安林内に土採取等の行為が入っていない現段階では、土採取等をしている業者に対して森林法上の法的措置がとれない状況です。この土採取等行為で県道に影響を及ぼす場合には、当該県道を管理する機関に相談しなければなりません。ご照会の内容では、保安林の所在場所が桑名市内とは限らず、場所の特定ができないため、現時点では明確な回答をすることができません。ご照会の所在場所をご教示いただければ幸いです。	反映は困難である

47	2013/2/7	電話	提案意見	発電について	私は以前から木曾川の水をポンプで引き上げて、電気を起こすべきだと思ってきましたが、いまだに実現しません。何とかありませんか。	雇用経済部	エネルギー政策課	木曾川水系においては、既に発電事業者による水力発電の電源開発を整備しています。なお、現在、県では、県営水力発電事業の民間譲渡を進めており、新たな開発計画はありません。ご了承ください。 (備考) 東日本大震災後、エネルギーをめぐる状況は一変し、我が国が抱えるエネルギー問題に対して、地域からも積極的に貢献していくことが求められていることから、三重県では、平成24年3月に新エネルギービジョンを策定し、地域資源や地域特性を生かした新エネルギーの積極的な導入を推進しています。	すでに実施している
48 (C)	2013/2/15	電子メール	激励賛同	リーディング産業展について	リーディング産業展に参加しましたが、大変良かったです。内容的にも、目的が絞られ中身が濃かったですし、スタッフの対応、身なり、態度とも素晴らしかったです。また、休憩のためのイスやテーブルが多く、高齢者はとても助かりました。関わった方々のおもてなしの心が、県に対するイメージアップにつながっていたと思います。	雇用経済部	ものづくり推進課	リーディング産業展へのご評価ありがとうございました。今回のリーディング産業展は、企業間の商談創出を重視するという方針を基に、昨年度までの実施内容を見直して実施しました。会場レイアウト等もその目的に沿った形となっています。スタッフも本産業展が来場者や出展者の皆さまにとって有意義なものとなるよう努めました。今回のご評価を励みに、次回以降もさらなる改善を図ってまいります。	すでに実施している
49	2013/2/7	FAX	提案意見	取引交流会の参加と海外シフトについて	私は中小企業を営んでいますが、三重県は東海なので私の商売上のエリアの関西は得意ではない様子です。情報の提供もありません。そのため私は自分で情報を入手して関西に行き「三重県から来た」と言う「これはわざわざ遠いところから…」と言われてしまいます。京都で行われる取引交流会からも「2府4県、四国4県、福井県が対象です」と断られてしまいました。このようにチャンスを失ってしまうのは行政の縄張り意識のためだと思います。このことについてどう思いますか。さらに、三重県はチャイナプラス1で海外シフトを煽っています。「もっと国内でものづくりを」と言わなければならない時に何を考えているのですか。アジア各国のバランスを欠いた驚異的な経済発展のため、日本人は仕事を失い品質は低下して日本企業はブランドをつぶしているのです。海外シフトするということは、技術やノウハウや国内の雇用を失うことです。私のような町工場も仕事がありません。このままなら廃業です。税金も入らなくなり、国も県も市も影響します。企業が国内でものづくりが出来る環境を整備して雇用を増やす政策をしてほしいと思います。	雇用経済部	ものづくり推進課	本県では、県内中小企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するため、県内外大手企業等との商談会を今年度8回開催致しました。商談会の開催情報は毎回県HPで公開の上、出展企業を公募しておりますので、引き続きご注目いただくと幸いです。県内企業の海外展開支援につきましては、県内企業が海外市場を取り込み、発展していくことで、県内産業が活性化していくものと考えて実施しているものです。また、同時に県内中小企業の技術高度化を支援する事業を実施し、県内ものづくりの技術力向上を支援しています。今後もビジネス機会の創出、県内ものづくり環境の整備に努めてまいります。	すでに実施している
50	2013/2/6	封書葉書	提案意見	対応(おもてなしの心)への指導について	先日、名古屋駅での出来事です。女性が、「百貨店を経由して私鉄に乗りたいですが行き方を教えてください」と駅員にたずねたところ、大変不親切で最後には「向こうへ行け」というまるでけん腰の対応でした。運輸業の社員とは思えない横柄さで社員教育はどうなっているのかと思いました。遷宮を控えまことに恥ずかしい出来事で、三重県民として情けなくなりました。三重の入り口である駅で、このような対応をされたのでは、この女性はもう二度と三重に来たいと思わないでしょう。三重への集客にも影響します。このような不親切な会社、おもてなしの心に欠けた社員には県として指導を行うべきではないですか。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見をいただきありがとうございました。お申し出の内容につきましては、鉄道事業者に対してお伝えするとともに、対応の改善について申し入れをいたしました。鉄道事業者からは、駅係員の不適切な対応に対するお詫びがあり、今回の事象を全係員に伝えるとともに、遷宮を控え、東の玄関口である名古屋駅で勤務しているという自覚を持って、お客様第一主義を実践していくよう、駅係員の指導・接客向上の徹底を図りますとのことでした。三重県といたしましても、様々な機会を通じて、観光地としての「おもてなし」の向上に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
51	2013/1/25	電子メール	提案意見	補助金事業の委託先について	私は三重県緊急雇用創出事業委託先の会社の求人票をハローワークより紹介され、2012年12月12日に応募書類一式をその会社に送付しました。求人票には「可否については書類到達後10日以内に連絡」と記載されていましたが、私の元に不合格の通知が郵便にて到達したのは2013年1月12日でした。それには、通知が大幅に遅れたことについての非礼を詫言はまわって存じませんでした。貴重な税金を使用した事業を、このような杜撰な対応をする業者に任せてもよいのでしょうか。また、今後事業委託をする際は、業者の選定を慎重に行ってください。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見ありがとうございます。この度は、三重県の緊急雇用事業委託事業者からの通知が遅れたこと、また、お詫びの連絡もなく不快な思いをされましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。早速、当該委託事業者に対して、確認いたしましたところ、多数の応募者の可否判定に時間が掛り、併せて事務処理手続きの遅延により可否決定が遅れ、ご迷惑をおかけしてしまいましたとの報告を受けました。今回の対応につきまして、委託事業者に対して、厳重注意を行うとともに、募集から可否の決定の通知までの処理期日の厳守など再発防止に向けての処理体制の検証や見直し、併せて通知が遅れそうな場合など不測の事態への適格な対応などについて指導を行いました。また、委託事業の業者選定につきましては、細心の注意を払い、更なる規律の厳格化・明確化に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
52	2013/1/15	電子メール	苦情	観光地の接遇について	伊勢神宮をご参拝後に、駅周辺の飲食店で遅い昼食をとったのですが、ひどい対応をされました。混雑のために待たされ、お詫びの一言もなく、配膳の順番もおかしかったので、注意したところ、逆に文句を言われて料理を下げられそうになりました。こんな接客をされたら、どんなに伊勢神宮が素晴らしくても伊勢に行きたくなくなります。この店が郊外のスーパーの中にもある地元客用の店ならともかく、駅周辺という立地で、観光客相手の店だということが問題だと思うのです。上記の旨をその店と観光協会に意見しましたが、市任せにせずに、県としても神宮周辺地域の店に観光地としての心得を早急に指導するべきではないかと思えます。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見ありがとうございます。駅内の商業施設を運営している賃借管理会社を通じて、施設内の飲食店2店舗に、対応の改善に向けて周知徹底を図るよう申し入れいたしました。賃借管理会社からの報告によりますと、2店舗からは、お客様に大変不快な思いをさせてしまいましたことを、心からお詫び申し上げ、ご意見いただきました内容を重く受け止めるとともに、地元の店舗として再度、ご来訪いただけるように、客席従業員の接客教育を徹底し、今後、このようなことのないように精進しますとのことでした。また、賃借管理会社からも、伊勢神宮参拝に来られるお客様にご利用いただく、駅内という場所で営業しているという事を再度、両店舗責任者に周知し、従業員の教育の徹底を促すとのことでした。三重県といたしましても、今回、いただきました貴重なご意見を真摯に受け止め、様々な機会を通じて、観光地としての「おもてなし」の向上に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
53	2013/2/7	FAX	提案意見	道路整備について	道路整備に関して不公平感を感じています。伊勢湾岸地域は新名神、東海環状道、各国道県道のバイパスと道路の整備が目白押しですが、伊賀地域は高速や道路整備からも取り残されていると思います。名阪国道は大型車が多いですし、大きな事故が多いです。アップダウンやカーブが急で走りにくいのです。何故、途中の奈良で止まっている南阪奈を奈良県と協力して力を入れないのですか。大阪も物流の拠点である関西空港から東に直接いける高速はありません。この状況を三重県としてどのように改善してゆくのですか。	県土整備部	道路企画課	名阪国道等の幹線道路に関する考え方について、お答えします。伊賀地域における県民の皆さんの暮らしや産業活動などを支える幹線道路の一つが名阪国道であり、この道路は近畿圏と中部圏を結ぶ重要な路線となっています。ご指摘のとおり、名阪国道では、交通量の増大や走行車両の大型化により渋滞や交通事故が頻発していることから、国において、インターチェンジの改良や加減速車線の設置など、その走行性と安全性を高めるための対策が進められています。現在、伊賀地域に関わる高速道路の具体的な計画はないことから、県としては、地域を支える名阪国道の走行性と安全性をさらに高め、近畿圏、中部圏の両圏域への利便性向上を図ることが、伊賀地域の振興につながるものと考えているところです。	すでに実施している

54	2013/2/4	電子メール	提案意見	道路案内標識について	鈴鹿市三宅町の国道306号にある道路案内標識に、〈650 一身田9km〉と表示してあるのですが、標識を越えて曲がると道が狭くて獣道だし途中途切れていて不親切な案内だと思います。一身田へは、国道306号一中勢バイパス-県道草生窪田津線を経由して行くのが普通ではないのですか。地元の人は道に迷うことはありませんが、県外の人などは道に迷うと思います。	県土整備部	全鈴鹿建設事務所保	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘の道路案内標識は、国道306号と県道三宅一身田停車場線の交差点において目標地までの経路を案内するために設置したものです。しかしながら、設置後に中勢バイパスが一部供用するなど、周辺道路の状況も変化してきたことから、道路をご利用いただく方にわかりやすい標識となるよう表示内容を見直してまいります。	次年度以降に反映したい
55	2013/1/18	電子メール	提案意見	県道の舗装等について	津芸濃大山田線の津インター入口の交差点の舗装が大変傷んでいます。あと津インター前から中勢バイパス迄の区間の区画線が消えています。津の玄関口の道路ですから早急に舗装と区画線の工事をお願いします。	県土整備部	全津建設事務所保	ご指摘いただいた県道津芸濃大山田線の津インター入口付近から中勢バイパス交差点までの区間については、国土交通省が実施している中勢バイパスと県道津芸濃大山田線の交差点（納所交差点）改良工事が終了後、舗装修繕工事を実施する予定です。	次年度以降に反映したい
56	2013/1/29	電子メール	提案意見	年金受給可能者の雇用について	三重県の施設において年金受給者又は年金受給可能な者、年齢が65歳に達した者の雇用は打ち切るべきだと思います。職に就けずに困っている人は非常に多くおられ、今後の人材を育てる必要もあると思います。また、落札して事業を行っている県外の業者にはより厳しい対応が望まれると思います。	企業庁	料三発重電ご所み固形燃	貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。平成19年10月の雇用対策法の改正により、事業主は、原則として、労働者の募集及び採用について、その年齢にかかわらず均等な機会を与えなければならないこととされています。三重ごみ固形燃料発電所では、RDF受入検査等の業務に従事する嘱託職員を任用していますが、採用に当たっては、法の趣旨を踏まえ、年齢にとらわれない人物本位、能力本位の募集・採用を推進することとしています。ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。	反映は困難である
57 (45) (C)	2013/1/15	電子メール	激励賛同	県予算による山林の管理について	自治会の定期総会において、県議会議員より、河川の氾濫・土砂災害を防ぐため山林の管理が重要である旨の説明がありました。非常に感銘し、是非実行していただきたいと思い、意見というか激励の為にメールしました。県民1人当たり1,000円の税負担（県民税）をお願いしたいとの事でしたが、まったく問題ないと思います。河川の氾濫や土砂災害が起これば人命は無論、財産も失われてしまいます。災害の多い日本では、防災の意味において非常に重要であると考えます。このような有意義な税金の使い方ならどンドンやるべきだと思います。県の事業に理解ある1人として知事ならびに県議会議員の皆様を応援しております。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
58	2013/1/21	電子メール	照会	学力について	学力テストが始まって、もう6年がたっています。教育委員会の委員は高い見識があると聞きましたが、教育委員会の委員は学力が低位にある原因は何だと考えていますか。各人の意見を教えてください。小学校へ子どもを入学させる親として非常に不安です。	教育委員会	教育総務課	平成24年度全国学力・学習状況調査の結果については、教科に関する調査において、小・中学校ともに、全国と比べて全般的に全国平均を下回る状況にあります。教育委員からは、家庭の学習時間の少なさが厳しい調査結果につながっている、全国に比べ勉強が好き子どもの割合の低さが問題などの指摘を受けています。今後、家庭に協力していただき学習時間を確保すること、図書館を利用した読書活動を推進すること、学校を支援する仕組みを地域に作っていくことなど、様々な努力をすべきであり、加えて、子どもたちが勉強が好きになるような方向に持っていき、過度な競争に陥らないよう慎重に学力の向上を進めていくよう求められています。このような状況を踏まえ、各小中学校においては、子どもたちが学ぶ喜び、わかる楽しさを実感できる授業づくりを進めています。また、子どもたちの家庭での学習習慣や基本的な生活習慣などが身に付くよう、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力を育てていく、「みえの学力向上県民運動」に今年度から取り組んでいます。今後一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	すでに実施している
59 (A)	2013/1/30	電子メール	照会	教員の転勤について	15年以上も転勤なしの教員が三重県には消費税並みの率でいると聞きました。なぜ、転勤しないのですか。または、転勤させないのですか。特に体育の教員が20年以上も転勤なしで同じ学校にいるケースが多いとも聞きました。部活だけのために転勤がないのは説明責任が全く果たせていません。他府県のように体罰も長期の先生に限って多いのではないですか。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。教職員の人事異動については、教職員の適正配置に努めるため、校長の意見を尊重するとともに、教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図るという基本方針に基づき、計画的な人事異動を行っています。こうした中で、同一校に長年月勤務する者の転任を積極的に行っていますが、教科や地域等の特殊性により、同一校の勤務が長期になる場合もあります。そうした場合においても、長期間の在職による弊害が生じないよう留意しているところです。今後とも、教員の適正配置に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
60 (A)	2013/1/25	電話	苦情	県立高校教職員の就業について	先日、公務員の中抜け（帰宅とかパチンコに行く）が報道されていましたが、身近にいる高校の先生でも同じ行動をしている人がいます。先生によっては、学校で必要な物を買に行く1時間でも休暇申請して出掛ける人もいますが、中抜けの先生がいます。中抜け時に地震なんか起きたら子ども達を守れません。先生が時間中に出て行くなんておかしいです。何を考えているのか分かりません。子ども達を守る事を第一に考えてほしいです。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。朝の遅出及び帰りの早退あるいは勤務時間中において私的に外出が必要な場合には、年次有給休暇等を申請し、管理職が勤務の状況等をみて許可することとなっています。こうした場合には、服務上の問題はありません。また、年次有給休暇は時間単位で取得することができます。ただし、適正な手続きがなされていなければ、服務規律違反として、校長を通じて指導をおこなうとともに、厳正に対処していきます。今後とも、教職員の服務規律の確保に努めていきます。	すでに実施している
61 (28)	2013/1/22	電子メール	照会	教師による体罰問題について	最近ニュースで大騒ぎとなっています。教師による体罰での自殺問題ですが、テレビ等で気になった専門家の意見がありました。体罰を行った教師が18年間もその学校に在籍しており、場合によっては代わってこられた校長や教頭よりも学校で幅をきかせていることもあるそうで、全国でもそのようなケースはあるとのこと。民間でも色々な不正や情報の管理等で頻りに転勤や部署の異動がなされる中、公立、私立の学校でそんなに長い間、同じ学校にいられることに驚きました。三重県では教師が何十年も異動しないなどの民間人からは想像もつかない異様な事態はないのでしょうか。もしあるのであれば、こうした事態が起こる前と言うよりも、常識的に一定期間での教員の異動を行うべきではないでしょうか。これ以上の教育現場でのトラブルが起きないようにご尽力を振っていただきたいと期待しております。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。教職員の人事異動については、教職員の適正配置に努めるため、校長の意見を尊重するとともに、教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図るという基本方針に基づき、計画的な人事異動を行っています。こうした中で、同一校に長年月勤務する者の転任を積極的に行っていますが、教科や地域等の特殊性により、同一校の勤務が長期になる場合もあります。そうした場合においても、長期間の在職による弊害が生じないよう留意しているところです。今後とも、教員の適正配置に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している

62 (8)	2013/ 2/4	提案箱	提案 意見	北方領土問題に対する教育のあり方について	北方領土問題について、小中学校のそれぞれ必須項目として繰り返し繰り返し教えなければなりません。特に小学校の4・5・6年に力を入れてください。また、学習指導要領解説書があっても、先生の裁量により、この項目が飛ばされてしまいます。必ず試験問題に入れなければならない様にならなければ無駄です。先生にも個々の思想があり、飛ばします。PR活動だけでは無理です。教育を徹底させるしかありません。	教育委員会	小中学校教育課	我が国の領土に関しては、小中学校において、それぞれの学習指導要領等を踏まえ、発達段階に応じて、我が国の領土・領域について理解が深まるよう、指導されているところです。具体的には、例えば、小学校第5学年の社会科及び中学校社会科において、北方領土が我が国固有の領土であることについて学習します。県教育委員会としましては、今後とも、各学校において、学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえるとともに、我が国の領土に関する教育が適切に行われるよう、各市町教育委員会と連携を図りながら取り組んでまいります。	すでに実施している
63 (27)	2013/ 1/27	電話	要望	いじめ等の調査について	三重県はいじめに対する取り組みが遅いです。公立高校だけを調査対象とするのではなく、私立の高校や小中学校も対象に入れて調べてください。	教育委員会	生徒指導課	ご指摘のいじめに係る調査に関しましては、文部科学省から調査の依頼を受け、9月に県内全ての公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒を対象に実施し、各学校において、いじめの解消に向けた取組を進めているところです。いじめは、決して許されないことです。県教育委員会といたしましては、いじめによって、今、苦しんでいる子どもたちを救うために、全力を挙げて、今後も取り組んでいきたいと考えています。	すでに実施している
64	2013/ 2/5	電話	提案 意見	伊勢庁舎のすりガラスについて	伊勢庁舎の廊下と事務所の壁がすりガラスになっているため、中の様子がわかりづらい状況です。来庁者に中を見られないためにすりガラスにしているとしか思えません。少なくともドアを透明にするなどして、中の様子が分かるようにすべきと考えます。	伊勢庁舎志摩庁舎	民伊勢庁舎 防災 県民 センター 県	庁舎内の各事務所は、県民の皆様の個人情報やプライバシーに配慮し壁を設けています。1階は多くの来庁者があることから、4階は会議室があり不特定多数の方が出入りすることから、廊下と事務所を壁で仕切っています。壁は、明るさに配慮し、すりガラスとしています。なお、事務所内は仕切りは行っていません。	反映は困難である
65 (A)	2013/ 2/15	提案箱	苦情	パスポートの申請について	娘の代理でパスポートの申請に行きました。対応していただいた職員の方の話しぶりは、上から目線で、きつい感じがして、大変嫌な思いをしました。私は、パスポートの申請は初めてで、わからないことばかりだったので、もう少しやさしく言ってくれたら良いのと思いました。	伊賀庁舎	民伊賀庁舎 防災 県民 センター 県	この度は、大変不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。日頃から県民の方々と接する場合は、相手の方の気持ちやそれぞれの方々の事情等を十分に考えて対応するよう接遇研修や職場内の会議の場等において、周知しているところですが、再度、職員への意識づけをしっかりと行い、県民の方々にとって、気軽に相談いただける、気持ちのよい窓口対応に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した